

令和3年6月2日  
中部経済産業局

令和3年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金  
(中小企業知的財産支援事業)の募集結果について

中部経済産業局では、令和3年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金(中小企業知的財産支援事業)の交付先について、令和3年4月12日(月)から令和3年5月7日(金)までの期間をもって募集を行ったところ、1件(申請区分B)の応募がありました。

応募の内容について、当局に設置した外部有識者による審査委員会において厳正な審査を行った結果、以下の申請者を交付先として決定いたしましたので、お知らせします。

採択事業・事業者

○応募事業者：株式会社大垣共立銀行

法人番号：7200001013379 申請区分：B

事業名称：東海エリアにおけるサーキュラーエコノミー実践促進を通じた知的財産  
推進事業

(参考)

申請区分について

申請区分	補助対象事業
A	中小企業支援発展型事業 中小企業等の知的財産活用を促進するために、産業支援機関が有する中小企業等支援施策を拡充させる事業。
B	中小企業支援定着型事業 中小企業等の知的財産活用を促進するための先導的な仕組みづくり等を重視した支援事業を地域に定着させる事業。

(問い合わせ先)

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課 知的財産室

TEL : 052-951-2774 FAX : 052-950-1764